

委員の皆様からのご意見・ご質問について（回答書）

先日の、第6回岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会を受けまして、委員の皆様から頂きましたご意見・ご質問及びそれに対する事務局の回答は下記のとおりです。

【井上委員からのご意見】

(2)

前回会議で意見を述べさせていただきました。適正配置の具体的方法のうち例③について、学校の統合の課題、例③の場合、に記載のとおり、学校運営のあり方が大きく変わるため、諸課題に対する対応策を検討したうえで、市として小中一貫校についての基本的な考え方を定める必要がある。そのとおりだと思います。小中一貫校の形態にはいくつかのパターンがあって、「施設一体型」はそのうち最も大胆な従来の六三制をなくすような試みだと思います。小中連携教育の必要性は前向きに考えますが、「施設一体型」は例示上とはいえ、適当でないと考えます。幅広く議論するのがベターではないか。従って、《例③ 施設一体型等 の小中一貫校を新設する》としたうえで、(*1)の説明は削除します。そしてそれに関連して、資料③7小中一貫校を検討する際の留意点について 文中「施設一体型小中一貫校」を「施設一体型等小中一貫校」に改める。

(回答)

内容を修正させていただきました。資料②の「答申（案）」をご確認ください。

【浦嶋委員からのご意見】

(3)

① 通学距離・時間の配慮について

井上委員から意見があった安全の観点も入れておくべきだと考えます。

例えば、赤字の文を追記するなど。

通学区の変更や、統合により、通学距離や時間が長くなる場合は、児童生徒の身体的負担が過度とならないよう通学にかかる負担軽減に配慮する必要があります。また、障害のある児童生徒においては、通学距離や時間が長くなることにより、一人で通学することが困難になることも想定されるため、そのような児童生徒への対応を含めて、スクールバス等多様な交通手段を活用し、可能な限り通学時間が短くなるよう配慮する必要があります。**その他、変更に伴い生じる子どもの安全上の配慮の必要性について、十分な検討を行う必要があります。**

(回答)

内容を修正させていただきました。資料②の「答申（案）」をご確認ください。